

## はぎの幸弘 県政報告

VOL.9

秋高  
馬肥

## ご挨拶

県議会議員のはぎの幸弘でございます。

皆様方には、日頃より心温まる叱咤激励を賜り、衷心より感謝申し上げます。さて、暑かった夏も過ぎ、朝晩の涼しさにやっと秋を迎えたと思った矢先にもう冬の季節を迎える時期になりました。個人的には温暖化のせいか1年を通じて平均気温が上昇していることを肌で感じます。それを裏付けるかのように、今年も春から早々に気温が上昇し、盛夏はもちろん秋から冬にかけても日によっては汗ばむ陽気になる等、四季が二季に変化していると錯覚するほどです。皆様におかれましても衣類調整などで健康管理に万全を期して頂きたいと思っております。暑いと言えば、今年の遠野まつりも「熱かった」ですね。初日こそ雨に見舞われたものの、これも「恵みの雨」と思えばありがたいと感じましたし、昨年の2日目は天候不順で中止でしたが、今年は晴れて気温も程よ

く、絶好の祭り日和となりました。私も地元の祭りに参加しましたが、八幡宮の境内に着くと、過去最高ではないかと思える賑わいに感動すら覚えました。遠野まつりはしし踊りや神楽、南部ばやし、さんさ踊り等、多彩な伝統舞踊が一同に揃うのが特徴で、とても見ごたえのある「祭り」だと思っております。近年は人口減少や高齢化等の影響で、団体を維持するのが非常に大変だというお話も耳に致します。50年以上の歴史あるまつりを絶やさぬよう、私も微力ながら地元の団体に参加し続けることで貢献したいと思っております。これから寒さ厳しい本格的な冬の季節に入りますが、皆様くれぐれもご自愛ください。

今後とも心温まる叱咤激励を宜しくお願い致します。

岩手県議会議員 はぎの幸弘

## はぎの幸弘プロフィール

●氏名 萩野幸弘 (はぎのゆきひろ) ●生年月日 昭和37年6月16日生まれ (63歳) ●血液型 A型 ●学歴 昭和50年3月遠野小、昭和53年3月遠野中、昭和56年3月遠野高普通科、令和6年3月近畿短大商経科 (通信) 卒業 ●職歴 昭和56年4月遠野市役所採用、平成2年6月岩手アパ

レル(株)入社、平成11年9月(株)遠野 (あえりあ遠野) 出向 (5年間)、平成23年11月岩手アパレル(株)代表取締役就任 (現在に至る) ●主な経歴 遠野高校PTA会長、岩手県高等学校PTA連合会副会長、遠野市防火管理者協議会会長、(一社) 釜石地区法人会副会長 (遠野支部長)、釜石地域雇用開発協会理事、(一財) 岩手県社会保険協会理事、遠野市議会議員 (3期12年)



岩手県25年度  
一般会計補正予算

# 13億7,414万円の減額予算へ クマ被害対策予算など26議案可決

県庁と隣接する議会棟の全景。10月20日月曜日の未明には、議会棟前の道路に親子らしきクマが複数頭目撃されています。

岩手県議会9月定例会が9月25日（木）から10月24日（金）まで30日間の会期で開かれました。

補正予算は13億7,414万円減額し、累計7,396億3,276万円となりました。主な歳出はクマ対策の緊急重量制度対応費500万円、夏の猛暑や渇水被害による農業支援費3千万円などです。10月10日に再開された本会議

では、25年度一般会計補正予算案など26議案を可決したほか、野生鳥獣による農作物被害対策の充実、強化を求める意見書など発議案13件も可決しました。翌週14日から23日までは決算特別委員会が開かれ、2024年度一般会計決算を物価高対策などの意見書を付したうえ全会一致で認定しました。

## 決算認定に際し附帯された意見書の内容

### 認定第1号

#### 令和6年度一般会計歳入歳出決算 附帯意見

東日本大震災津波から15年の節目を迎える中、生きにくさを生きやすさに変え、持続可能な県民生活の実現に向け、令和8年度予算編成等に当たり、以下の点に注力して県政運営に努められたい。

- 財政については、依然として厳しい状況であることから、あらゆる歳入確保策を講ずること。費用対効果が疑問視された事業の廃止・見直しを進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めること。マニフェスト+39の実現に向けては、具体的な取組状況と道筋を県民に対し示すこと。
- いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランの推進については、具体的推進方策指標の進捗評価とのギャップがあることや、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の人口減少対策に関連する幸福関連指標の多くが成果に結び付いていないことを重く受け止め、最終年度に向けて更なる改善を図り成果が発現されるよう取り組むこと。
- 自然減対策に資する周産期医療体制の充実、特に、産前・産後サポート、産後ケアの抜本的な拡充を市町村と連携し全県的な取組となるよう努めること。

若者・女性の県外流出の大きな要因とされるジェンダーギャップの

解消について、民間の取組を強力に後押しするとともに、県内就職率の向上に向けた取組の一層の推進を図ること。

- 岩手県立病院等事業会計に対する多額の繰出金の抑制のため、引き続き県立病院の経営改善に取り組むとともに、医療人材の確保や持続可能な医療提供体制を構築すること。
- 物価高騰や最低賃金の大幅な引き上げにより危機的な状況にある中小企業・小規模事業者に対する支援策を早急に講じること。また、農林水産業者等の生産基盤の安定・強化と販売対策の更なる推進を図ること。
- 東日本大震災津波からの復興については、心のケアや沿岸地域の産業振興、原木林の再生など中長期にわたる事業に継続して取り組むこと。
- 林野火災などの自然災害における初動の迅速性、弾力的な財源確保や、人命に関わるツキノワグマをはじめとした野生鳥獣被害防止など、危機管理体制を恒常的に強化すること。
- 庁内のハラスメント抑止に最大限の努力を図り、職員一人ひとりが能力を十分に発揮することができる風通しの良い職場環境を整えるよう努めること。
- 第3期県立高等学校再編計画を進めるにあたっては、地域の声に配慮しつつ、適切な配置を図るとともに、教育の多様化と魅力ある学校づくりによって、地域に貢献できる人材育成に努めること。
- 政務秘書の活動については、更なる透明性の確保に努めること。

### 予算編成の考え方

- ツキノワグマによる人身被害防止のため、緊急銃猟を実施する市町村の支援に必要な予算を計上
- 応急ポンプの調達・運転などの渇水・高温対策を講じた土地改良区等の支援に必要な予算を計上
- 施設・設備の老朽化が進む「中山の園」について、整備基本計画に基づく調査に必要な予算を計上
- 前年度決算の確定に伴う所要の予算を計上 等

### 予算の規模等

今回の補正額  
▲14億円  
(通常分：▲15億円、震災分：1億円)



【一般会計】

(単位：百万円)

区分	予算額	財源内訳				
		国庫	県債	その他	一般	
令和7年度	現計予算額	741,007	97,030	47,892	126,320	469,765
	補正予算額	▲1,374	▲1,259	▲1,063	71	877
	補正後現計予算額(A)	739,633	95,771	46,829	126,392	470,642
令和6年度9月現計予算額(B)		735,931	89,379	43,081	138,925	464,546
比較	増減額(A)－(B)	3,702				
	増減率(%)	0.5				

## 令和7年9月定例会 本会議(一般質問)の概要



動画は  
こちら



### 1. 経済発展に向けた取組について

#### 1 県内企業の倒産発生率の現状について

**問** 岩手県は倒産発生率0.423%で全国ワーストとなっており、県内企業の持続可能性は非常に厳しいと言わざるを得ず、今後の本県における経済発展に暗い影を落としている。については、県としてこの実情をどのように分析しているか伺う。

**答** まず、県内企業の倒産発生率の現状についてであります。県が実施した本年8月末時点での事業者影響調査では、エネルギー価格・物価高騰等による経営への影響が継続しているとの回答が約9割となったほか、多くの事業者が「原料・資材高騰への対応」、「人材確保」、「賃金の引上げ」、「価格転嫁」を経営課題に挙げております。

2025年版の中小企業白書においても、倒産増加の要因として、「物価高」「人手不足」関連を取り上げており、いずれも増加傾向にあります。こうした課題は本県のみならず全国共通のものとしており、このような企業を取り巻く厳しい経営環境が倒産発生率の増加につながったものと考えております。

#### 2 人手不足対策について

**問** 慢性的な人手不足の状態を一刻も早く脱却する必要があるが、県としてどのように捉え、どのような対策を考えているのか伺う。

**答** 県の人手不足対策についてであります。本県の有効求人倍率は、全国と同様に長らく1倍を超えている状態が続いており、全国的に人口減少が急速に進む中、本県においても産業人材の確保が重要な課題の1つと認識しております。

若者等の県外流出を抑制し人材確保を図るため、マッチング、就業支援の強化や、正規雇用の拡大による長期、安定的雇用創出などの施策の展開により、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事の創出に取り組んでいるところであります。

また、進学等で一旦岩手を離れた若者のUターンや、岩手に関わりのある首都圏等の在住者を中心としたIターンの促進の取組を強化しつつ、今年度から外国人インターンシップを実施する企業への支援など、産業人材の確保に向けた取組を進めているところであります。

加えて、こうした取組を進めていく上で、県内の働く場が、若者や女性に魅力あるものとなっていくことが重要であると考えており、生産性の向上や働き方改革の推進、職場でのアンコンシャスバイアスの解消など、魅力ある職場づくりの推進に取り組んでおります。

引き続き、いわてで働こう推進協議会を核とし、関係機関や団体と連携して、オール岩手で人材確保に取り組んでいきたいと考えております。

### 3 最低賃金の在り方について

**問** 最低賃金について、最終的に企業が困窮して雇止めや企業倒産になると困るのは労働者も同じである。可能な限り双方合意の下で決定させる、いわゆるWINWINになるようにすべきと思うが、今後の最低賃金の在り方はどうあるべきかご見解を伺う。

**答** はぎの幸弘議員の御質問にお答え申し上げます。  
まず、最低賃金のあり方についてであります。地域別最低賃金は、最低賃金法において、地域における労働者の生計費、地域の賃金水準、事業者の賃金支払能力の三つの要素を考慮して定めなければならないとされており、これに基づき、公益、労働者、使用者の代表から構成される岩手地方最低賃金審議会において、審議、答申が行われ岩手労働局において決定されております。

最低賃金については、全国一律とすべきという議論もありますが、都道府県ごとに決定されているため、地域間の差が人口の転出に繋がるという指摘もあります。

国は、「賃上げこそが成長戦略の要」とし、最低賃金を2020年代に全国平均1,500円とするという高い目標の達成に向けてたゆまぬ努力を継続することとしており、最低賃金の引上げを含め物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現するとしています。

県といたしましては、時々の最低賃金の水準に応じて、労働者等の生活支援や企業の賃上げ支援など適切に対応策を講じて参ります。

### 2. エネルギー政策について

#### 1 揚水発電の可能性について

**問** 自然豊かな我が県にとって揚水発電が最適な発電システムではないかと考えるが、県の見解を伺う。

**答** まず、揚水発電についてであります。この発電方式は、電力の余剰が発生している時に蓄電し、需要のピーク時などに電力を供給できることから、国のエネルギー基本計画においても、電力需給の調整電源として、重要と捉えられています。

今年度の東北地方における再生可能エネルギーに係る出力制御の実施割合の見込みは、約3%と言われており、県では、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、国に対し、蓄電池導入などによる系統安定化対策を要望しているところであります。

揚水発電は、系統安定化に向けた調整力が期待できる一方、くみ上げ時のエネルギーロスなどにより、ランニングコストが高額になるほか、上部と下部に二つのダムを建設するために十分なスペースや落差が必要であるなど、建設場所が限られるといった課題があると言われております。

このため、国では、既存設備の採算性向上に向けた設備投資促進や、新規開発に向けた導入可能性調査等を進めることとしており、県としては、このような国の動向を注視していきたいと考えています。

#### 2 再生可能エネルギーを活用した水素生産の可能性について

**問** 電力系統の需給バランス調整機能としての水素活用事業が成立すれば、日本におけるエネルギー自給能力の向上に寄与することができる。国や関係民間企業に働きかけ、本県に関連施設を誘致できないか考えるが見解を伺う。

**答** 次に、再生可能エネルギーを活用した水素生産の可能性についてであります。国では、低炭素水素等の大規模サプライチェーンの構築や、国内外を含めた大規模な供給と利用に向けて取り組むこととしており、福島県をはじめとし、トラック等の商用車の需要が相当程度見込まれる全国5つの地域を「重点地域」に選定し、積極的に支援しているところであります。

本県においては、豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に活用した、いわゆる「グリーン水素」に着目し、一定の需要が見込まれる産業分野での水素利活用を想定して、令和6年度には、水素製造に活用可能な再生可能エネルギーのポテンシャルや、化石燃料からグリーン水素への燃料転換が想定される水素需要ポテンシャルの推計を行いました。

その結果、全ての広域振興圏において、製造・需要共に一定のポテンシャルが確認され、グリーン水素利活用の実現可能性が見えてきたと考えており、今年度は、県内でのグリーン水素製造と利活用を見据えた「グリーン水素利活用モデル」の構築を行うこととしています。

県としては、新たに構築する利活用モデルも活用しながら、県内外の事業者等に働きかけを行い、本県におけるグリーン水素の生産及び活用に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

### 3 小水力発電の可能性について

**問** 県として、安全安心な県土いわでの確立に向け、各自治体と連携・協力して小水力発電網の整備を進めては如何と思うが、見解を伺う。

**答** 次に、小水力発電の可能性についてであります。現在、本県の1,000キロワット未満の小水力発電は、農業用水利施設を活用した12か所のほか、河川等を活用して合計33か所の運転が行われています。

小水力発電は、発電施設の建設や維持管理にかかる費用のほか、年間を通じて発電するための水量の確保、水利権の取得などの課題もある一方で、再生可能エネルギーとして二酸化炭素の排出削減に寄与するとともに、例えば、農業用水利施設を活用した発電の場合は、売電収益による土地改良施設の維持管理費用等の確保にもつながり得るものです。

県では、遠野市などで行われている小水力発電の可能性調査に対し補助を行うなど、市町村の取組への支援を行っているほか、本年2月には、土地改良区等が管理する農業水利施設等の再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の推進のための「岩手県農業水利施設GX推進研究会」を設立したところです。

今後も、市町村や関係団体と連携を図りながら、地域の特性を活かした小水力発電の導入を支援していきたいと考えています。

## 3. 交流人口・関係人口拡大の取組について

### 1 橋野鉄鉱山へのアクセス改善について

**問** 笛吹峠のトンネル化のハードルが高いとすれば、道路の拡幅を進めるなど何らかの対策を講じるべきではないか。橋野鉄鉱山へのアクセス改善について見解を伺う。

**答** 橋野鉄鉱山へのアクセスについてであります。県では、県内各地を周遊する観光客の利便性の向上を図るため、世界遺産など主要な観光エリアを結ぶ道路や観光振興に資する道路の整備を推進しております。

橋野鉄鉱山へのアクセス道路である主要地方道釜石遠野線においては、遠野市側からのルートとなる釜石市・遠野市間の笛吹峠工区について、昨年9月までに局部的な拡幅や待避所の設置等が完了しています。

また、釜石市側からのルートとなる釜石市中村から青ノ木工区については、青ノ木地区が昨年12月に完成し、中村地区は、今年度内の完成を目指しており、完成後には釜石市側から橋野鉄鉱山までのルートが全て2車線で確保されます。

笛吹峠における更なる道路の拡幅等については、これらの工区の整備による交通量の動向等の効果を注視するとともに、沿線の釜石市、遠野市とも意見交換しながら、橋野鉄鉱山へのアクセスのあり方を研究していきます。



### 2 豊かな自然を生かしたイベントの開催や誘致の取組について

#### 【ア】県内でのラリー競技開催について

**問** ラリーが恒例イベントとして定着することを期待するが、知事の意気込みを伺う。

**答** 次に、県内でのラリー競技開催についてであります。トヨタ自動車主催するラリーチャレンジ、通称ラリーチャレは、公道を使ったラリー大会として全国で人気が高まっており、令和5年は11か所で延べ10万人を超え

る観客がありました。

本県でのラリーチャレ・プレ大会の開催決定にあたっては、トヨタ車の開発などに関するプロドライバー佐々木雅弘さんや、トヨタ自動車の豊田章男会長から強い期待の声をいただいたことが後押しとなりました。

岩手の豊かな自然の中でのラリーを通じて、競技に参加するドライバーやスタッフが岩手の自然や道の魅力を体感し、県内外から多くの観客が訪れることで、クルマファンの交流人口拡大による地域の活性化が大いに期待されます。

県では、地域を挙げてラリーチャレを盛り上げるため、官民連携による支援委員会を立ち上げたところであり、まずは来年2月のプレ大会の成功に向けて、ドライバーや観客の皆様楽しんでいただける取組を進め、その次の本大会の開催に繋げ、将来的にはラリーチャレが岩手の新たな財産となるよう、取り組んでまいります。

#### 【イ】岩手を満喫できるイベントの開催について

**問** 趣味を通じて岩手を満喫できるイベントを企画し、全国各地から毎年多くの人が訪れるような取組を実現できないものかと思っているが、ご見解を伺う。

**答** 岩手を満喫できるイベントの開催についてであります。近年、アウトドア、クラフト、乗り物、音楽など、趣味やライフスタイルに根差した観光が広がりを見せ、様々な分野において愛好者が集うイベントや交流の場が地域資源と結びつき、新たな観光の形として定着しつつあるものと認識しております。

本県においても、「KESEN ROCK FESTIVAL」や「いわて盛岡シティマラソン」など、地域に根差した催しが継続的に開催されており、県内外から多くの来訪者を集めております。参加者が街並みや自然を体感できる点も魅力であり、こうした催しは、規模の拡大に伴い、観光消費や地域経済の活性化など、地域にもたらす効果が一層大きくなるものと考えております。

趣味やライフスタイルを軸とした催しにおいては、熱意のある民間事業者や愛好団体の皆様を中心となって企画・運営を担うことで、柔軟かつ創意工夫に富んだ展開が期待されます。県といたしましては、関係機関と連携し、情報の提供や広報への支援などを通じて、民間の取組が岩手の新たな魅力として定着していけるよう、協力してまいります。

### 3 クルーズ船の誘致について

**問** クルーズ船寄港拡大のための取組とその成果、また、これまでの課題及び今後の対策について伺う。

**答** 次に、クルーズ船の誘致についてですが、まず日本発着クルーズを実施する外国籍のクルーズ船は、国内の海運業を保護する目的で、必ず海外の港に寄港することが義務付けられているため、韓国や中国に近い日本海側の港の寄港が多くなる傾向にあります。

クルーズ船の誘致にあたって県では、船社等に対し、港湾施設の状況や周辺の観光資源など、港湾の特徴等を踏まえたポートセールスを行うことが重要と考えており、これまで港湾所在市等と連携して、クルーズ船社や旅行会社を継続的に訪問し、本県港湾への寄港の働きかけを行ってきた結果、今年度は昨年度より5回多い18回と、過去最多の寄港予定となっております。

課題としては、これまで大船渡港、久慈港に外国船の寄港実績がないことから、新たな取組として入港可能な中型サイズのクルーズ船を取扱う船舶代理店等に対し、港湾所在市と連携してポートセールスを行うなど、更なる寄港拡大に取り組んでまいります。

## 4. 児童生徒の教育環境について

### 1 特色入試の検証について

**問** 特色入試についてどのような検証を行ったか、また、改善点をどう考えているか伺う。

**答** まず、特色入試の検証についてであります。新たに導入した特色入試は、生徒が日常的な学習や活動で身につけた資質、能力を適切に評価すること、生徒がより時間をかけて適切な高校選択ができること、各校の特色化、魅力化をより一層推進することなどを目的に、従前の推薦入試制度から見直しを図ったものであります。

実施後に各校からは、受験生は上手に自己アピールしてくれた、受験生の資質能力を適切に評価することができた、受験生の良い点をさらに見つけ出すように改善していきたい等の意見がありました。

県教育委員会としては、生徒一人ひとりが、各高校の求める生徒像を参考に、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて、自分の進路選択を実現するために適切な高校を主体的に選択できるようになったものと捉えております。一方で、特色入試が全県的な実施に至らなかったことが課題であると考えております。

特色入試の趣旨及び各校からの意見等を踏まえ、今年度実施する令和8年度入試からは、全日制の全校・全学科で実施することとしたところであります。

今後も、各校の特色化、魅力化をより一層進めていくことで、生徒に選ばれる魅力ある学校づくりを進めたいと考えております。

## 2 高校授業料の無償化について

**問** 県では授業料無償化による影響をどのように受け止めているか伺う。併せて、今後、どのような対策を講じていくつもりか伺う。

**答** 次に、高校授業料の無償化についてであります。私立高校は、それぞれ建学の精神、教育理念に基づいて設置され、本県においては、県立高校と私立高校が補完し合いながら各学校が特色ある教育を実践するとともに、互いに切磋琢磨することによって高校教育の充実・発展に寄与してまいりました。

高校授業料無償化は、意欲あるすべての高校生が安心して学ぶことができる環境を整えて家庭の教育費負担を軽くし、教育の機会均等を実現するものであります。先行して高校授業料の無償化を行った大阪府等においては、定員割れした公立高校が増加している状況であると承知しております。

無償化による県立高校の志願状況等への影響については、高校の選択肢が幅広く、私立高校に通う生徒の割合が多い大都市に比べ、本県では限られたものとなるのではないかと見込まれますが、高い関心を持って、注視していく必要があると考えております。

県教育委員会としては、県立高校における特色化、魅力化の取組のより一層の推進と教育環境の充実に努め、生徒に選ばれる魅力ある学校づくりを進めてまいります。



## 3 不登校児童生徒への支援について

**問** 各市町村と連携しながら不登校対策に早急に取り組む必要があると思うが、県の考えを伺う。

**答** 次に、不登校児童生徒への支援についてであります。文部科学省の「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、本県の不登校児童生徒数は小中高合わせて3,052人で、令和4年度から464人増加し、過去最多となっており、近年、全国と同様、増加傾向にあります。

県教育委員会では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、教育支援センターの全市町村への設置促進、フリースクール等民間団体との連携会議の開催に加え、不登校の子どもを抱える保護者等の支援を目的とした不登校支援フォーラムの開催など、市町村教育委員会と連携しながら不登校対策を推進しているところです。

また、今年度から市町村による校内教育支援センターの支援員配置への補助の実施や、児童生徒や保護者に対する支援や相談に関する情報が一体的に、より確実に届くよう、支援ガイドの作成やポータルサイトの構築など情報発信を強化することとしております。

今後も、引き続き、市町村教育委員会と連携を図りながら、不登校対策に取り組んでまいります。

## 5. いわて花巻空港の利活用について

### 1 バードストライクの発生状況について

**問** インバウンド対応に向け発着便の増便を目指すうえで欠かせないのが安全対策の強化・徹底だと思う。

聞くとところによると、バードストライクは日本国内においても毎年1,000件以上発生しているとの事であるが、いわて花巻空港におけるバードストライクの発生状況と、その対策について伺う。

**答** 次に、いわて花巻空港におけるバードストライクについてですが、いわて花巻空港では、滑走路周辺の草刈を終えた夏場に、ヒバリやスズメ等の小型の鳥が多く見られますが、バードストライクの件数は過去5年間の年平均が4.2件となっており、東北地方の空港の年平均6.7件と比較して少ない状況です。

バードストライクへの対策については、定時パトロールのほか、管制塔や航空会社からの要請に応じて出動し、車のクラクションやサイレン、専用の花火等の大きな音で、滑走路等にいる鳥を追い払っています。

これまでにバードストライクによる事故や欠航は発生しておりませんが、引き続き、管制塔や航空会社などと連携し、衝突防止対策を行ってまいります。

## 2 路線の維持対策について

**問** いわて花巻空港の利用促進を進めるため、各路線の利用率の一層の向上に取り組む必要があると考えるが、県の対策を伺う。

**答** いわて花巻空港の利用促進についてであります。議員御指摘のとおり、花巻＝神戸線が下期ダイヤから運休されることとなりましたが、これは世界的な物価高や円安ドル高の影響による運航コストの増大等を背景とした、航空会社の経営上の判断と受け止めています。

路線の維持確保や拡充のためには、何より需要の喚起が必要であることから、官民で組織する岩手県空港利用促進協議会や航空会社とも連携して、旅行会社に対する旅行商品の造成支援や路線プロモーション等により利用促進を図っているところであり、他の就航路線についても運休や減便につながることを無きよう、こうした取組の強化に努めていきたいと考えています。

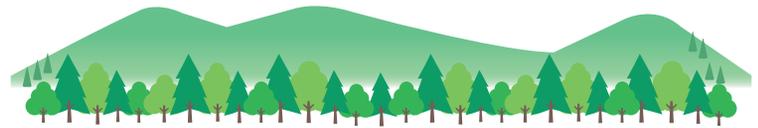
また、航空会社に対する、各路線の安定的な運航やダイヤの改善等についての働きかけも重要な取組であり、引き続き航空会社との関係強化も進めながら、花巻＝神戸線の再開も含めた要望活動を展開し、就航路線の維持・拡充を図ってまいります。

## 6. 災害対策とインフラ整備について

### 1 災害対策について

#### 【ア】河川の維持管理について

**問** 河川管理の作業進捗よりも、雑木等の繁茂のペースが上回っており、県として現状をどう捉えているか、また、今後の対策について伺う。



**答** 次に、河川の維持管理についてであります。河川内の立木は、動植物の生息・生育環境としての機能がある一方、洪水時の流下阻害や、流下した木が橋梁等に引っ掛かり河道を塞ぐなど、雑木等の繁茂の状況によっては、治水上の影響が懸念されることから、立木の伐採など、河川の維持管理は重要であると考えております。

このため、県では、定期的な河川巡視により河川内の状況を把握し、随時、緊急性の高い箇所から、機動的、優先的に立木伐採を実施しており、令和6年度においては、遠野市の猿ヶ石川や小烏瀬川など35河川、41箇所河川掘削工事と合わせて実施したところです。

令和7年度においては、早瀬川など50河川、58箇所河川掘削工事を予定しており、引き続き、必要な予算の確保に努めながら、適正な河川管理に取り組んでいきます。

#### 【イ】河川改修の整備率について

**問** 前回の一般質問では本県の管理河川の整備率は52.7%で全国比でも低い状況と伺っておりますが、その後の進捗状況は如何か。今後の取組と併せて伺う。

**答** 次に、河川改修の整備率についてであります。県では、近年洪水により家屋の浸水被害が発生した区間や、資産の集中している区間等において、優先的に河川改修を進めており、令和6年度末時点の整備率は、52.8%となっています。

本県の管理河川の整備率は、「第2期政策推進プラン」の目標値を達成しており、令和7年度は、岩泉町の小本川の河川改修が完了予定である等、着実に進んでいるものの、全国と比較すると依然として低い状況となっております。

河川改修や河道掘削工事については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による国費も活用して加速化を図っているところであり、引き続き、必要な予算の確保に努めながら、ハード対策を着実に進めるとともに、「流域治水」の考え方を踏まえ、ソフト施策も効果的に組み合わせながら防災、減災対策に取り組んでいきます。



## 2 道路整備と利便性向上について

**問** 依然として一部地域では冬季の交通アクセスや高齢者の外出などに課題が残されているが、道路整備による利便性向上や地域格差の是正という観点から、県は道路整備の現状をどのように捉え、今後どのような対策を講じていくのか見解を伺う。

**答** 道路整備と利便性向上についてであります。広大な面積を持ち、積雪寒冷地を有する本県では、冬期間の安全で円滑な通行の確保や物流の効率化、観光客の利便性の向上が必要であることから、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、日常生活を支える安全な道づくりや産業振興や交流を支える道路整備を推進しております。

これらの道路などの社会資本の計画的な整備には、国費など公共事業費の確保が必要であることから、令和8年度政府予算提言・要望において、公共事業予算の安定的・持続的な確保等について、国へ要望したところであります。

今後とも、様々な機会を捉えて、公共事業予算の確保を国に働きかけながら、道路整備を推進し、「安全・安心を支え、産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備」に取り組んでまいります。



## 7. 野生鳥獣対策について

### 1 クマ対策について

#### 【ア】市町村と連携した取組の強化について

**問** 国は概算要求でクマを含む「指定管理鳥獣」対策の自治体交付金として37億円を計上、県も早急に市町村と連携してハンター等の人材育成や被害防止対策をまとめ、予算確保に努める必要があるが、どう対策を講ずるのか知事の考えを伺う。

**答** 次に、クマ対策に係る市町村と連携した取組についてであります。ツキノワグマの今年度の出没件数は、過去最多となった令和5年度と同様に増加しており、県としても現場で対応に当たる市町村と連携し、被害防止対策に取り組んでいくことが重要であります。

このため、狩猟者の人材育成や確保に向けて、市町村と連携し、経験の浅い狩猟者を対象とした技術向上研修を実施するほか、新たな捕獲の担い手を確保するため、広く一般県民を対象とした研修会の開催や、市町村が主催するイベント等への出展などを通じ、狩猟に対する理解と関心の醸成に努めています。

また、緊急銃猟を実施する市町村を支援するため、県のマニュアルを改定し、緊急銃猟対策チームを設置できることとしたほか、今般、捕獲従事者への手当や、クマの捕獲に必要な資材の整備など、必要な対策を9月補正予算案に盛り込んだところであります。

今後とも、人とクマとの適正な共存関係を構築するため、国の交付金など必要な財源の確保に努めながら、市町村と連携し、人の生活圏において増加する人身被害の防止に向けた対策を講じて参ります。

その他のお尋ねにつきましては、関係部長から答弁させていただきますので、御了承をお願いします。



#### 【イ】緊急銃猟制度の実効性について

**問** 「あくまで選択肢が増えた」というだけでは県民の不安解消にはつながらないと思うが、実効性を確保するため、県はどのように取り組んでいくのか伺う。

**答** 次に、緊急銃猟制度の実効性についてであります。県では、市町村が緊急銃猟を実施するに当たり必要となるマニュアル等の作成の参考とするため、「岩手県ツキノワグマ市街地等出没時対応マニュアル」を改定したほ

か、緊急銃猟を実施する市町村の求めに応じて「緊急銃猟対策チーム」を設置できることとするなど、市町村における緊急銃猟の実施体制の整備を支援しております。

9月から施行された緊急銃猟については、現場での判断の参考となる事例がないことや、捕獲者にこれまで以上に高い技術が求められることなどが課題となっております。

このことから、先月釜石市におきまして県主催で開催した訓練におきましては、「対策チーム」の設置から発砲に至るまでの工程を確認の上、発砲が可能な場合、クマが移動してしまって中止する場合など、様々なケースを想定した訓練を実施し、捕獲者の発砲に関する適切な対応手順の理解を深めて、円滑な緊急銃猟の実施に資する内容としたところでございます。

今回の訓練には県内市町村から多数のオブザーバー参加があったところですが、今後は、こうした訓練で得られた知見や県内外における事例を市町村と共有することで、緊急銃猟制度の実効性を高めてまいりたいと考えております。

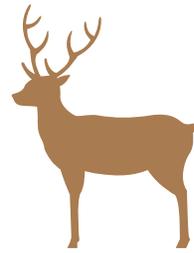
### 2 シカ肉のジビエ活用の拡大について

**問** シカ肉を価値のあるものとしてジビエ活用を一層拡大していくため、県として現状をどのように捉え、どのような取組を進めていくのか伺う。

**答** シカ肉のジビエ活用についてであります。本県のシカ肉、クマ肉等は、放射性物質の影響により、国から県全域を対象とした出荷制限を指示されています。

食肉としての利用に当たっては、県が策定する放射性物質検査の実施等を定めた出荷・検査方針に基づき、適切な管理や検査を行うなど、放射性物質の基準値を下回るシカ肉等のみが流通する体制整備のほか、食品衛生法に基づく食肉処理施設の整備や、安定した販路の確保が必要と考えています。

県では、これまで、大槌町や遠野市の食肉処理施設を対象とした出荷・検査方針の策定やシカ肉の放射性物質検査、食肉処理施設の整備のほか、今年度は、ジビエに取り組む事業者を対象に、県内外での実需者とのマッチングによる販路拡大や、県内量販店でのフェアへの出店による認知度向上の取組を支援しています。



県内では、岩泉町や大槌町において新たな食肉処理施設の整備が進められており、県としては、今後も、シカ肉の利用に関心を示す市町村等に対し、出荷制限の一部解除に向けた適切な管理・検査体制の整備や、食肉処理施設の整備、販路の開拓への支援など、ジビエを活用する取組を推進していきます。

#### 再質問

一括質問は30分間以内で行い、知事当局の答弁を頂いた後、自席で計3回（15分以内）まで質問が出来ます。

## 1. 経済発展に向けた取組について

### 3 最低賃金の在り方について

**問** 最低賃金を決めるに当たっての三要素のうち、事業者の賃金支払能力が考慮されていないのではないかと。今回の岩手地方最低賃金審議会において、使用者が退席し不在の状態で採決をする、それが正常な決定プロセスなのか。一時的には労働者側に良いような印象を与えるが、雇止めなど、最終的に共倒れとなる心配もある。

知事には、最低賃金を決定する権限はないものの、先ほどの質問で出ました知事の発言は、どちらかというと最低賃金を上げてほしいという趣旨の発言が多かったと受け止めている。労働者側にももう少し配慮したスタンスが必要ではないか。知事の思いを伺いたい。

また、今後、県内企業の倒産が増加した場合、知事の発言がある程度影響していると思っており、責任論になり得るのではないかと。その点に対しての知事の考えを伺いたい。



**答** 最低賃金が1,000円を超えるようになれば、最下位などの順位にこだわらなくて良いのではないかとというのは、たとえ岩手県が最下位になったとしても、無理に賃金を上げなくても良いということの意味しているものでありまして、全国の知事の中でもそこまで発言しているのは私だけであります。

経営者側に寄り添った発言をしていたといっても良いと思いますが、無理に1円、2円にこだわってあげる必要はないという意味です。

岩手の企業が危機的状況に直面し、倒産が増えているということも明らかでありますので、そういう意味では無理はできないと思っております。

特に地域別最低賃金は、この厚生労働省岩手労働局のもとで審議が行われ、答申があり、そして、内閣の指導のもとで岩手労働局が決めることでもありますので、その決定を踏まえながら、県としては賃上げ支援をやっつけていかなければならないと思っております。

WINWINでなければならないというのはその通りですけれども、最低賃金が高すぎることで企業が倒産したり、雇用を減らさないとならない状況になれば、

労働者も困るというのはその通りですけれども、同様に賃金水準が低く、特に賃金全体で言えば、実質賃金の下がりが続いているということは、人々が物を買う力が衰え、企業の売上げがそれだけ下がっていくということでもありますので、賃金が低いままだと企業も困るわけです。

企業側、労働者側、公益の三者が現状の経済状況の中で、どのような最低賃金が良いのかということについて政府の責任のもとで決めていくと理解しておりますが、特に今年は、政府は賃上げについて、支援をします。特に、中央最低賃金審議会の目安以上に最低賃金を引き上げるところには自治体が自由に使える交付金を措置するし、賃上げ支援の措置を取ると言っています。

そして、岩手労働局のもとでの答申ですか、そこでも言及されているわけでありまして、県といたしましても国と連携しながら経営者を支援していきたいと考えております。



### 3. 交流人口・関係人口拡大の取組について

#### 2 豊かな自然を生かしたイベントの開催や誘致の取組について

##### 【ア】県内でのラリー競技開催について

**問** 支援委員会が発足したが、今回のみを対象としているのか。本番が終わったあとも継続する見込みで組織されているのか。

**答** ラリチャレ支援委員会につきましては、メイン会場である小岩井農場周辺の市町村、具体的には盛岡市、滝沢市、雫石町、そして各市町村に所在する観光団体、商工団体、岩手県交通、トヨタ自動車東日本などが構成団体として設置されています。

ラリーチャレにつきましては、2月のプレ大会を大成功に導き、その後本大会に繋げたいということで、継続して開催していくことを考えています。

### 5. いわて花巻空港の利活用について

#### 1 バードストライクの発生状況について

**問** 前回聞いた空港待合室での売店の再開やレストランの営業時間の拡大などの部分における魅力化について、その後の進捗状況はいかがか。

**答** いわて花巻空港の利便性の向上の部分ですが、その細かいデータ等持ち合わせておりませんが、空港ターミナルビルは、岩手県空港ターミナルビル株式会社が運営しておりまして、レストランや売店などのテナントが営業しています。

このうち、搭乗ゲート内の売店・軽食コーナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う航空機の減便等を受け、令和2年4月下旬から休業しておりましたが、本年10月1日より一部再開しました。当面は土産物や飲み物、お菓子等の物販のみとなりますが、状況を見ながらコーヒーや軽食等の提供も再開する計画だと聞いております。

空港管理者としてどこまで寄与できるかというところではありますけれども、まず空港管理者としては、空港の利便性向上については、利用者のニーズ等を踏まえながら、空港ビル会社など関係者と連携して、施設の利便性向上に努めるとともに、いわて花巻空港の更なる魅力化に取り組んで参りたいと思います。



## 6. 災害対策とインフラ整備について

### 【ア】災害対策について

#### 1 河川の維持管理について

**問** 野生鳥獣対策とも関連するが、山から街へのルートの中で河川の雑木が隠れ蓑になっている面があるほか、災害がきた時に木が流れて、塞がって、越水するとかが考えられるので緊急に対策を講じるべきではないか。

また、受注業者から河川の刈り払いをやってもらえない、金額が安くてもやりたくないという話を聞いている。問題点として確認する。

**答** また、2点目に河川の維持管理についての質問がありました。今年、非常に猛暑ということもありますが、県内を見た時に、猛暑のため一部の河川では渇水ということもあり、川の中に全然水がないという状況と、河川の出水の回数も少ないということで、県全体の河川を見た時には、非常に繁茂が激しいところと、そうでないところがあることを、各土木センターに配置した河川巡視員や担当職員等から伺っているところです。

河川の支障木等につきましては、クマ等の出没対策ということでも治水上伐採が必要な箇所と、クマの移動ルートが重なっている時には、市町村と調整をしながら対応していきたいと思っておりますし、治水対策上、必要な立ち木伐採については、予算の確保に努めながらしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、支障木伐採の作業がなかなかペイしないというお話もありましたが、県土整備部では技術担当者と一緒に、県内の建設業協会や関係機関と意見交換しており、立木伐採など委託業務は、昨今の物価高騰が続いていることで営業の利益が上がらないということもありますが、我々としては新しい労務単価や資材単価を設計積算に反映し、また契約後に急激に状況が変われば受注者とも協議しながら必要な対応をとってまいりたいと思っております。



## 7. 野生鳥獣対策について

### 1 クマ対策について

#### 【イ】緊急銃猟制度の実効性について

**問** 緊急銃猟を行う際は、実際に発砲命令が出ても、捕獲者が拒否する場合がありますが、万が一の場合を想定したマニュアルがあるか伺う。

**答** 緊急銃猟制度についての御質問についてですが、緊急銃猟を実施する場合には、実施可能となる4つの条件というものがございます。人の日常生活への侵入があったこと、人への危害を防止する措置が緊急に必要であること、そして、銃猟以外の方法では困難であること、そして、銃猟によって、人の生命、身体に危害が及ぶおそれがないこと、というふうな取り決めがあります。

先程も申しあげましたとおり、クマが少しでも動いて、人に危害を及ぼす可能性が出た段階で、緊急銃猟は中止しなければならないということになっております。マニュアルはそのような形で決まっております。訓練もそのようなことを想定して実施しました。

なお、緊急銃猟の実施に伴う物損につきましては、市町村長が補償することとなっております。これにつきましては、市町村は保険に入ることが可能でございます。これについては交付金の補助の対象となっているところでございます。



## 最先端の再生可能エネルギー技術と水素製造の取組を視察

### 常任委員会 活動レポート その1

- 日程** 令和7年7月22日(火)
- 調査先** 福島県浪江町  
「福島水素エネルギー研究フィールド」
- 調査内容** 再生可能エネルギーを利用した  
水素製造の取組について

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、東芝エネルギーシステムズ(株)、東北電力(株)及び岩谷産業(株)が建設した施設で、再生可能エネルギーを利用したグリーン水素を製造する実証運用施設として2003年3月に開所、同年7月に実証を開始しました。18万㎡にもわたる敷地内には20MW※<sup>1</sup>の太陽光パネルが所狭しと並べられ、発生した電力を用いて世界最大級となる10メガワットの水素製造装置で水の電気分解を行い、毎時1,200Nm<sup>3</sup>※<sup>2</sup>(定格運転時)の水素を製造し、貯蔵・供給しています。水素は電力を大量且つ長期貯蔵ができ、長距離輸送も可能です。将来的には再生可能エネルギー由来の水素を活用し、製造から利用に至るまで一貫して二酸化炭素フリーの水素供給システムの確立が望まれていることから、是非関連施設を岩手に誘致できないものかと感じました。その思いを一般質問でも当局に投げかけております。



細長く大きな水素貯蔵タンクの前にて



並べられた太陽光パネル



水素タンクの前にて総務委員会全員でのスナップ

※<sup>1</sup> MW: 「メガワット」と読み、電力の大きさを表す単位

※<sup>2</sup> Nm<sup>3</sup>: 「ノルマルリューベ」と読み、気体の量を表す単位

### 常任委員会 活動レポート その2

- 日程** 令和7年7月23日(水)
- 調査先** 福島県いわき市  
「東京電力福島第一原子力発電所」
- 調査内容** 廃炉に向けた取組について

東京電力福島第一原子力発電所では、廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議で決定される「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所1~4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づいて廃炉作業を進めており、2011年12月に決定した「中長期ロードマップ」は、廃炉作業の進展に伴って明らかになってきた現場の状況などを踏まえて、継続的な見直しを行っています。机上説明の後、バスに乗り現場を見学させていただきましたが、水蒸気爆発した1号機の前では降車して実際に目の前で建屋を見学できました建屋は爆発のすさまじさを痛感させられる惨状で、未だにがれきが残っており、放射能漏れを防ぐための「大型カバー」が建設されている最中でした。その様子を読者の皆様にもお見せしたいところですが、残念ながら撮影NGとの事でした。



現地見学の前に机上説明を受ける様子

#### 原子炉建屋の状況

<p><b>1号機</b></p> <p>燃料取り出しに向け、ダストの飛散防止のために建屋をすっぽり覆う大型のカバーを設置しています。</p>	<p><b>2号機</b></p> <p>燃料取り出しに向け、両側に橋台を設置しています。 ※2号機では、廃炉作業開始後約1年が経過し、1号機の廃炉作業が完了したため、本機も外部へ開放され、環境を最高の状態で考えられています。</p>
<p><b>3号機</b></p> <p>2019年に燃料取り出しを開始し、2021年2月に、燃料デブリが属する号機としては初めて燃料取り出しが完了しました。</p>	<p><b>4号機</b></p> <p>2013年11月に燃料取り出しを開始し、當年2014年12月に全ての燃料取り出しが完了しました。</p>

#### 作業員の労働環境

構内の放射線量は大幅に低下し、現在、約96%のエリアで平常での作業が可能になっています。

屋内のおよそ **96%** 作業エリアが実現

大型休憩所では、食堂やコンビニを整備  
救急車が24時間常駐  
防護服  
一般作業着

#### 周辺海域への影響

**海** これまでの取組により、周辺海域の水質は大きく改善しており、世界的な飲料水の水質基準を十分に満たしていることが確認されています。

**周辺海域の様子**

清江町休船する舟屋 (2017年2月 使用再開)  
松川漁港 (2019年10月)

**周辺海域の放射性物質濃度(セシウム137)**

約1万ベクレル/リットル

抽出限界値※ (約0.9ベクレル/リットル)未達

2011年3月 2024年1月

※周辺海域の放射性物質濃度は、廃炉水口付近のセシウム137の値  
※世界的な飲料水の水質基準は10ベクレル/リットル

#### 周辺地域への影響

**大気** 敷地境界におけるモニタリングポストの数値は事故直後と比較して十分に低下し、安定した状態となっています。

**周辺地域の様子**

大槻町 学びあいの森 (2023年6月 竣工)  
双葉町 新分舎 (2022年8月 竣工)

**福島第一原子力発電所敷地境界でのモニタリングポスト測定結果(西門)**

大気中の放射線量(μSv/h)

55.500 μSv/h  
0.005 μSv/h

4月 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024

※福島第一原子力発電所の敷地境界にあるモニタリングポスト(MP-5)の測定結果の月平均値の推移

## 移住定住を促進し地域活性化に繋げる取組を視察

### 常任委員会 活動レポート その3

日程 令和7年9月10日(水)

調査先 キーン アライアンス  
「一般社団法人KEEN ALLIANCE」  
(会場：岩泉町役場)

調査内容 移住定住促進による地域活性化

岩泉町役場の会議室を会場に、移住定住促進やセミナー開催、映像制作や配信を行う一般社団法人KEEN ALLIANCE (キーンアライアンス) の代表理事金澤辰則氏をお招きし、移住定住者を増やすための具体的な取組を調査しました。金澤氏は生まれも育ちも地元岩泉町で漁師が主な生業でしたが、東日本大震災以降、地元を活性化するために移住者を増やす取り組みを始めました。同法人は平成29年3月設立で従業員数は3名(うち1名は東京在住)で、移住に関する種まきから定住に向けて一貫して取り組んでいます。特に印象深かったのは、移住希望者に対し面接を行い、中途半端な気持ちで移住を考えている方には再考を促す場合もあるとの事で、「誰でもいいから」ではなく、あくまで真剣にしかも衣食住の大変さや収入面などの現実を直視したうえで納得して移住を決断する方に手を差し伸べる等、ひたすら定住率にこだわっている姿勢が印象的でした。



金澤氏の説明を熱心に聞く総務委員会のメンバー



熱心に説明する一般社団法人KEEN ALLIANCE代表の金澤辰則氏



質問するはぎの幸弘

## アウトドアを核とした交流人口拡大の取組を視察

### 常任委員会 活動レポート その4

日程 令和7年9月10日(水)

調査先 シンバルス  
ふれあいランド岩泉内「CYNBALS」

調査内容 体験型リゾートによる  
交流人口拡大の取組

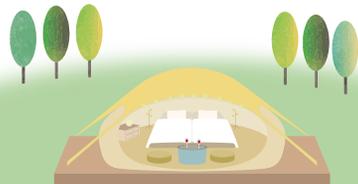
CYNBALS (シンバルス) は、平成28年台風10号豪雨災害での被災や施設の老朽化を踏まえ、交流施設「ふれあいランド岩泉」を再整備し、岩泉町の新たな観光交流拠点として今年4月24日にグランドオープンした施設です。既存のアウトドア施設にコテージやグランピング※施設等を整備し、アウトドアを核とした岩泉町の魅力を活かしたアクティビティの体験型コンテンツや季節の地元食材を生かした料理の提供、地元酒蔵の地酒やクラフトビールの提供など、上質な体験やサービスを提供しています。グランピング、コテージともに設備が充実し非常に豪華でしたし、河川敷ではバギーに乗って自然を満喫できるなど、非常に充実した体験が出来ました。



センターハウス内で施設の概要説明を受ける様子



グランピングの外観



※グランピング: 「グラマラス」(glamorous) と「キャンピング」(camping) を組み合わせた造語で、豪華で快適なキャンプを意味します。テント設営や食事の準備といったキャンプの煩わしさから解放され、自然体験の良さと取りが出来る新しい旅行スタイルとして注目されています。



グランピングの内部も豪華な装備が満載



センターハウスの入口にて総務委員会メンバー全員で記念撮影



河川敷のグランドではバギーも楽しめる

会派自由民主党活動レポート

令和7年9月16日(火) 8時～  
盛岡市クロステラス盛岡前

街頭演説会で県政課題を訴えました



岩手県議会の会派自由民主党の有志と共に盛岡市内で街頭演説会を行いました。私は急激に上がる最低賃金をはじめ、岩手県が抱える課題やその解決に向けた決意を通行する皆様に訴えました。



環境福祉委員会委員に就任しました

岩手県議会では議長が2年ごとに交代する慣例がありますが、私たち一般の議員も同じタイミングで所属する常任委員会をはじめ各種の役割が入れ替えとなります。私はこれまで総務委員会副委員長及び議会運営委員会委員、特別委員会では人口減少・若者女性支

援調査特別委員会副委員長を務めてまいりましたが、県議としての任期後半2年間は、以下のとおりの役割を担当させていただくことになりました。前期に比較し役割が増えましたが、何事も座右の銘である勇往邁進の精神で一生涯務めさせていただく決意です。

はぎの幸弘の役割

- 常任委員会 環境福祉委員会委員
- 特別委員会 グローバル化・多文化共生調査特別委員会委員
- その他の役割 県政調査会委員  
情報公開審査会委員  
議会改革推進会議委員  
岩手県都市計画審議会委員



環境福祉委員会室の前にて

編集後記

私が県議を拝命以来、定例会の都度県政報告チラシを出そうと決めて早2年が経過しました。残り任期2年の折り返しを迎え、振り返ると多くの学びや気づき、時には反省や後悔など、これまで経験したことのない緊張感の連続でした。何よりも県内

唯一の1人区である遠野選挙区の代表として、責任の重さを痛感しつつ即戦力を自負して走り抜けた2年間でした。今後も引き続き初心を忘れず、地域の声を県政に反映させることで皆様の信頼に応えられるよう一層努力を傾注して参ります。

ご意見・ご要望など  
お気軽にお寄せください

はぎの幸弘事務所

〒028-0523 岩手県遠野市中央通り5番14号  
TEL 0198 (62) 9323 FAX 0198 (66) 3233  
E-mail info@haginoyukihiro.com  
https://haginoyukihiro.com



公式ホームページはこちら